

しろい*みまもり通信 H27.4-1

次のような電話が、現在、白井市の高齢者宅にかかってきています。

市からの還付金で、電話で銀行名を聞くことはありません。また、

銀行から還付金の手続きに関する電話連絡をすることは一切ありません。

そのような電話があった、という場合、**警察(110番)**や**白井市地域包括支援センター(電話 047-497-3474)**に連絡をください。



〔白井市内で発生している事案〕

こんな電話にはご注意を！

*「白井市役所保険福祉課の山本」等、**市役所を名乗って電話**してくる。

*「後期保険料の還付があります。還付の通知を送付しておりましたが、手続きをされないのので、連絡させていただきました。銀行名を教えてください。後で、**銀行から電話連絡が来る**ので、手続きをしてください」と説明する。

◎対策1：**長く話をせずに、すぐに電話を切る。**

◎対策2：**相手が名乗る公的機関(市役所等)に、確認の電話を入れる。**

発行：白井市地域包括支援センター（白井市役所となり 保健福祉センター3階）
電話：047-497-3474

高齢者の大切な財産を地域の力で守りましょう！